

剣神社古絵図について —剣神社の古絵図—

国 京 克 巳*

A study on Tsurugijinja-koezu The old drawings of the Tsurugi Shrine

Katsumi Kunikyo

I investigated the drawings of the Tsurugi Shrine with the help of its old manuscripts and its present site map.

The summary of this study is as follows :

- (1) The old drawing OtashoTsurugidaimyojinjikejukuinyashiki-utsushi corresponds to the contents of the old manuscript Tsurugidaimyojinjike-yashikicho, which was written in 1598 (Keicho3), and helps to know the site planning of the Tsurugi Shrine in those days.
- (2) The old drawing Tsurugijinja-koezu shows the site planning and the layout of the buildings in the Tsurugi Shrine as it was before 1497 (Meio6), and gives an invaluable picture of what the shrine was like.

1. はじめに

福井県丹生郡織田町にある剣神社は、越前二宮として由緒のある神社である。この神社には国宝の梵鐘や福井県指定文化財となる剣神社本殿、摂社織田神社など数多くの貴重な文化財がある。その中に室町時代の往時の剣神社と、その周辺の様子を描いたといわれる「剣神社古絵図」(以下「古絵図」と称す)がある。今回、この「古絵図」からの復元模型の設計を担当する機会を得、新しく発見された資料などから「古絵図」を再検討し、その信憑性や描写年代について検討したことを報告する。

「古絵図」の製作年代は一般に室町時代といわれるが¹⁾、江戸時代初期の見解もある²⁾。また、「古絵図」に書き込まれた建物名注記などの字体から室町時代より新しいのではないかという話も聞かれる。あるいは、桃山時代前後の筆になるが、往時の古図によりて転写したものとの考え方もある³⁾。しかし、今回はこうした製作年代についての検討は行わず、「古絵図」の描写内容について慶長頃から現在までの各種絵図による敷地割りの検討、さらには古文書にあらわれる建物名注記からその信憑性を考察する。

2. 剣神社の現況

現在の剣神社敷地は、東西約200m南北125mの長方形の南東部分に幅50m長さ40mを南に張り出した形で、約39,000m²の広大な地域である(図-8参照)。敷地南東側には、民家が一部ある。剣神社本社をはじめとする主要な建物は、敷地東側の幅約70mの馬場通り側に配置され、西側部分は鎮守の森となる。森の中に末社や宝物殿など数棟を置く。敷地は馬場通りとは水路により隔てられ、さらに石垣によって一段高く

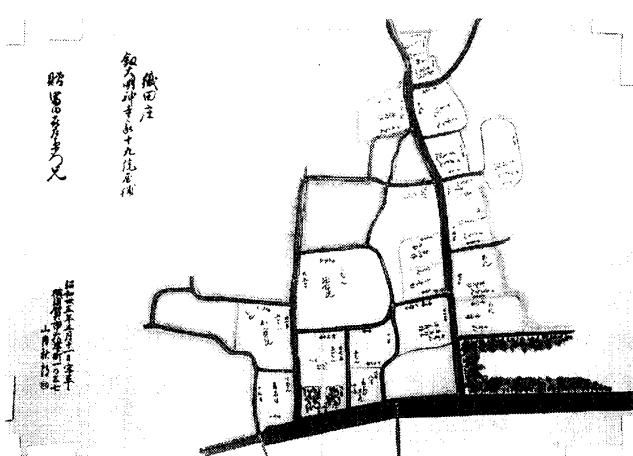
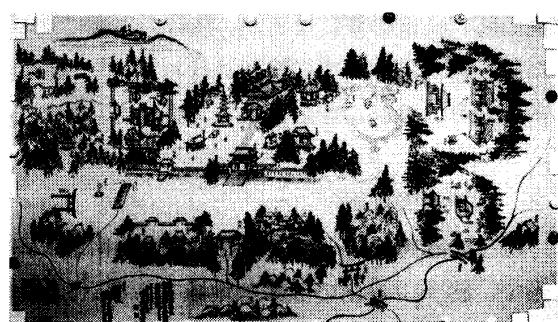
* 建設工学科 建築学専攻

なる。神社は正面を南に向け、南端に鳥居を置き、南から北へ西側に參集殿、庚申宮・天満宮の末社、神輿殿、殿池を置き、東に蔵、社務所を配置する。劍本社は最も北側の一段高く玉垣で囲まれた場所にあり、その中に織田神社・小松社などと共に置かれる。本社は南側に拝殿を置き、周囲を透塀で取り囲かこまれた中央に置かれる。透塀の北は森となり、西側の鎮守の森へとつなぐ。なお、鳥居を軸線として參集殿、庚申宮、

和暦	西暦	内 容
天平神護1	765	劍御子寺に神封土戸
神壽景雲4	770	劍御子寺に銅鐘と神馬寄進
宝龜2	771	從四位下勅五等劍明神、食封三十ヶ、田2丁
大同1	806	劍明神、食封三十ヶ
弘仁9	818	慈覺大師、多くの織田寺院造立
嘉衡2	855	詔により劍御子寺に常住僧5人、心願者5人
貞觀1	859	劍明神、勅六等正四位
寛平1	889	劍明神、正三位
寛平5	893	劍明神、從二位
寛平9	897	劍明神、正三位
延長5	927	織田神社あり
応保1	1161	劍明神、平清盛劍神社焼打、社領没収
長寶1	1163	重盛劍神社再建
長寶2	1164	平重盛、田三千八百町歩寄進
貞治5	1366	足利高経、劍神社を攻め、兵火を放つ
明徳4	1393	藤原信昌親子、劍神社復興の匱文をだす
宝徳1	1449	劍神社大災にあつ
宝徳3	1451	劍神社、本殿改築遷座
享徳2	1453	劍神社、比叡山末寺織田寺と称する
享徳3	1454	劍神社、神像を鋏造
文明6	1474	朝倉孝景、劍神社に社領寄進
文明14	1482	朝倉氏、劍神社を祈願所とし、安堵状
天正1	1573	信長、秀吉、劍神社に安堵状
天正2	1574	織田領、山中城、向一揆にせめられる 剣神社焼失
天正5	1577	社造立願い返事
天正7	1579	織田守大明神大破中、劍神社再建
慶長3	1598	太閤焼地、寺社焼失
慶長6	1601	結城秀康より30石寄進
寛永1	1624	新保浦相木加左衛門神坐堂寄進
寛永4	1627	大風により劍神社本殿大破、修理崩壊をつける
寛永5	1628	大野瀬主劍大明神へ21石余寄進
延宝3	1675	劍大名神、織田寺の謩摩堂改築
宝永1	1704	劍大名神の神坐堂建つ
延享3	1746	本社、謩摩堂、八幡堂、神坐堂、鐘所、鐘楼
寛政5	1793	劍大名神の神輿2基新調、神輿殿新設
寛政11	1799	劍大名神、大島居改築
文化13	1816	劍大明神、氣比明神、島居2玉垣、小松社、屋根付き末社、(会所、神坐所)謩摩堂、立石、末社、池、川、末社、古樓、仮御旅所、末社
文政2	1819	同、島居竣工奉祝のおわたり太祭
文政13	1830	両島居、神坐所、鐘樓堂、その他
天保2	1831	本社末社、八幡宮、神坐所、鐘所、内の両島居右六ヶ所及大破
天保9	1838	本社、氣比大明神、御もん、八幡宮、小松大明神、神楽廻、会所、謩摩堂、東之御もん、立石、手水
弘化3	1846	大風のため劍神社の本殿被損
寛永1	1848	劍神社の二ノ島居改築 翌年完成予定
明治8	1875	本社、氣比社、末社3、旧謩摩堂等
明治19	1886	劍神社謩摩堂内に役場をおく
明治31	1898	本殿、織田神社、拝殿、末社2、神饌所、宝殿、氏子集会所、末社、神輿殿、社務所、神樂殿(旧謩摩堂)、末社
昭和6	1931	忠魂社創建
昭和10	1935	本殿、拝殿他、透塀、織田神社本殿、両靈祠、稻田姫神社、茅師神社、社務所、禁制札、手水舎、神樂殿(旧謩摩堂)宝庫、祭器庫
昭和15	1940	紀元2600年、大祭、石鳥居、こま犬新設
昭和44	1969	劍神社宝物殿完成

■は火災焼失をしめす

表-1 剣神社年表

図-1 「織田庄釿大明神寺家十九院屋鋪写」
慶長3年 (富田喜和藏)図-2 「越前織田庄釿大明神古絵図写」
年代不明 (富田喜和藏)

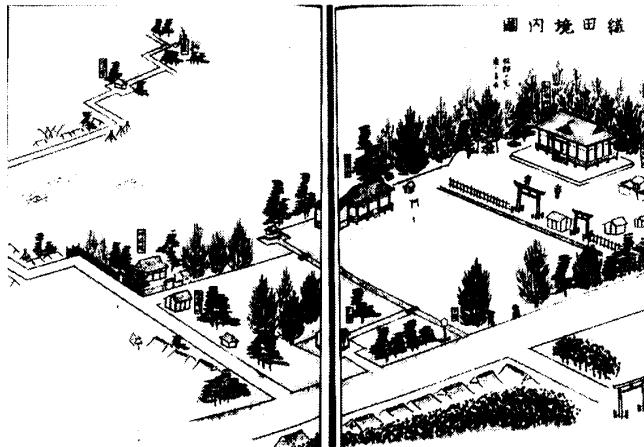


図-3『越前国古今名跡考』「織田境内図」

文化13年（松平文庫 福井県立図書館保管）

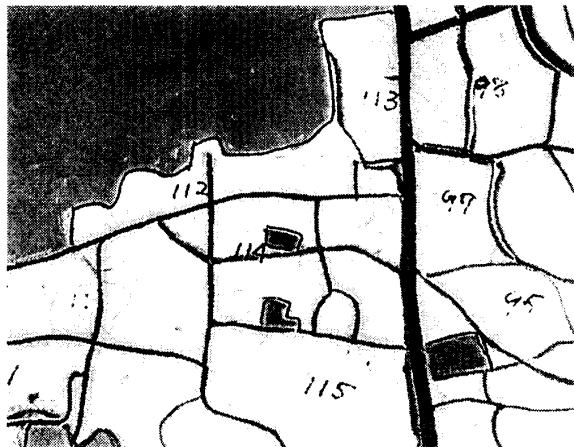


図-4「地籍図」部分 明治8年（織田町蔵）

（113字が剣神社敷地）

天満宮に対する敷地東側には、民家が2軒ほどあるが、当初からのものとは思えず、敷地が改変されているように思われる。

3. 剣神社（神宮寺）の歴史と絵図資料

『福井県丹生郡誌』、『織田町史』⁴⁾等より剣神社（明治元年の神仏分離令以前は神社と神宮寺が一体となるので、以下特に断らない限り両方を指すものとする）に関する記録をまとめたものが表-1である。これから剣神社の草創は明らかでないが、天平神護元年（765）には剣御子寺の存在が確認され、その頃にはすでに堂社が営まれていたと思われる。その後、応保元年（1161）、貞治5年（1366）宝徳元年（1449）、天正2年（1574）、慶長3年（1598）の5回以上の兵火で剣神社は焼失し、その都度再建されていることがわかる。これにより、現在の建物は慶長3年の焼失後に再建されたものがほとんどであることがわかる。

「古絵図」の他に剣神社資料として次の各図がつたわる。

1. 「織田庄剣大明神寺家十九院屋舗写」 慶長3年（富田喜和蔵）（図-1）

この絵図は最近新たに見出されたもので、昭和35年に山内秋郎氏によって写され、富田喜左衛門氏に贈られたものである。剣神社は慶長3年の太閤検地に抵抗したが敗れ、逆に神領が没収され、境内と山林のみとなつた。この時、寺院を代表して千手院惠伝が淀の木村宗左衛門に懇願し、子院の寺屋敷十九箇所を免除地にしてもらった時の屋敷図と考えられる。子院名と敷地の間口奥行を記入する。

2. 「越前織田庄剣大明神古絵図写」 年代不明（富田喜和蔵）（図-2）

この絵図は前図同様に昭和35年に山内秋郎氏によって写され、富田喜左衛門、駒野甚九郎両氏に送られたものである。絵図の上端に山中城が描かれるのに対して、剣神社東にある氣比社が織田神社と記述されたり、一の鳥居が明神鳥居として描かれるなど歴史的事実と異なる部分が多数あり、描写建物の真実性は非常に疑問である。しかし、轟村や馬場通り東側の裏通り、さらには泉屋敷など他の絵図には見られない描写がある。この部分は言い伝えや古文書に合致する部分でもあり、史料的評価は今後の検討が必要である。

3. 『越前国古今名跡考』「織田境内図」 文化13年（松平宗紀蔵 松平文庫 福井県立図書館保管）（図-3）

この絵図は剣神社とその別当寺の神前院周辺を描いたものである。二ノ鳥居のある道路と神社敷地との位置関係に問題は残るが、江戸時代後期の敷地形状・建物名とその位置を示す貴重な資料である。

4. 「地籍図」 明治8年（織田町蔵）（図-4）

明治8年の地籍図で、明治初期の道路や水路割、敷地割、さらには剣本社・氣比社等の神殿、護摩堂、神前院の建物等の位置が判明する。

なお、この他に「剣大明神境内図」(明治31年以前)⁵⁾、「剣神社之景」(明治31年)⁶⁾の各図があり、明治初期から現在に至る剣神社の変遷を知ることができる。

4. 「織田庄剣大明神寺家十九院屋鋪写」

4-1 「織田庄剣大明神寺家十九院屋鋪写」の概要

「織田庄剣大明神寺家十九院屋鋪写」(以下「十九院屋鋪写図」と称す)の大きさは横80cm縦56cmで、美濃紙に採色される。描写内容は、寺家の十九屋敷を中心に描き、道路は朱、水路は青、寺坊は敷地周囲に黄の縁どりをほどこす。また、寺坊屋敷以外の部分は、敷地周囲を薄緑に塗り、寺坊屋敷と区別する。除地として認められた19ヶの寺坊は1番から19番までの番号が付され、寺坊名、屋敷の大きさ、釘貫門等が記入される。

4-2 「十九院屋鋪写図」の信頼性

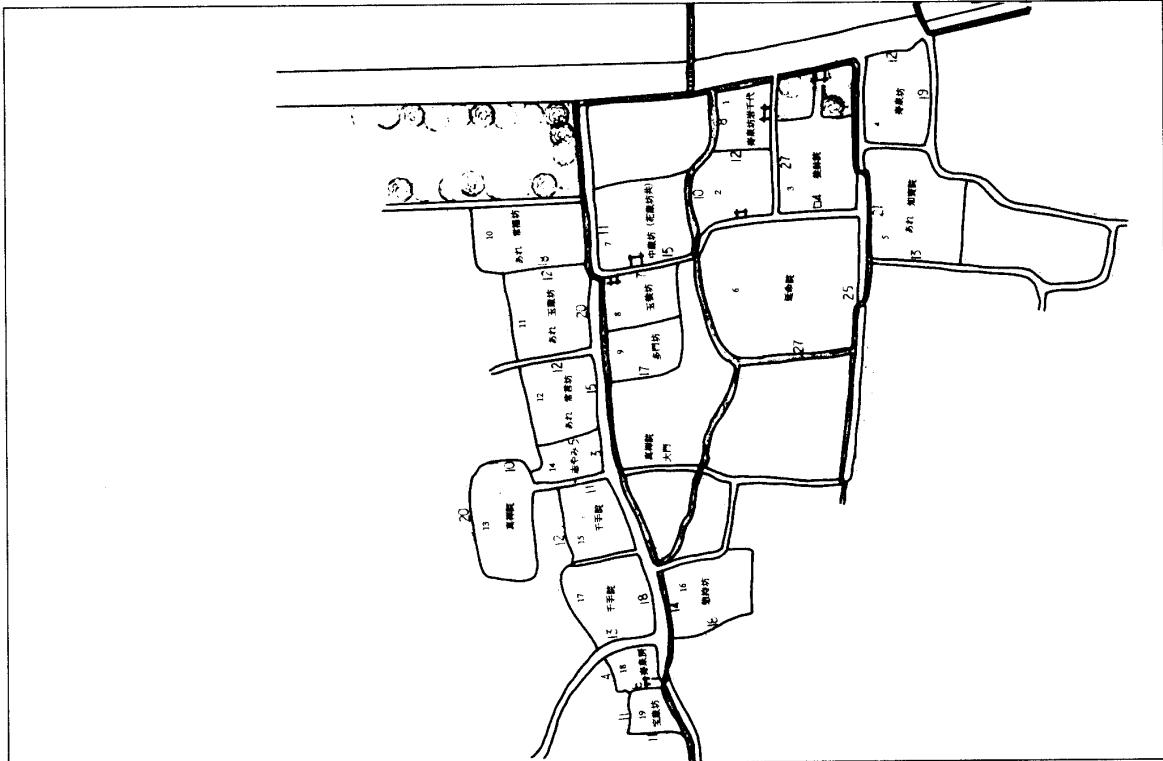
絵図の表題に記される寺家十九院屋鋪とは、慶長3年に検地奉行木村宗左衛門によって除地として新たに認められた寺家屋敷のことである。絵図に記述された各坊と敷地の大きさを、剣神社文書にある慶長3年6月21日付の「剣大明神寺家屋敷帳」と比較したのが表-2である⁷⁾。文書に記載された各坊の順番は、絵図に付された番号と一致している。これによれば、屋敷の大きさは19屋敷の内7屋敷に相違が認められる。その内5屋敷は十の位の桁がないものや記入のないものである。残り2屋敷の15番千手院と19番宝蔵院は、間口奥行のどちらかに1~2間の差が認められる。一方、坊名では添字書き込み相違が7番と8番に1ヶ所、記入漏れが2番に1ヶ所みられる⁸⁾。しかし、これらの相違は、「十九院屋鋪写図」の元絵図からの複写段階での記入漏れや写し間違いと考えられるものばかりで、「剣大明神寺家屋敷帳」とほとんど一致すると考えてよい⁹⁾。

次に「十九院屋鋪写図」(図-5)と明治8年の「地籍図」(図-6)で道路や水路の配置を比較する¹⁰⁾。両図の大きな違いは、「地籍図」では養軀院と延命院との間の道路が逆U字形に途中で二つに分かれ、それぞれの敷地を縦に分割していることである。また、延命院西側部分が水田となり、水路がはっきりしなくなる。しかし、この変化も「十九院屋鋪写図」の道路が水路あるいは草原として残っていたり、田の境から水路跡を容易に想像できるものである¹¹⁾。この他にも道路脇水路の横断位置等が多少異なる点があげられるが、大きな差違とはならない。このように、明治の8年の「地籍図」と比較してもそのほとんどが一致している

慶長3年剣大明神寺家屋敷帳			織田庄剣大明神寺家十九院屋鋪写		
記入順	坊名	屋敷の大きさ	絵図番号	坊名	屋敷の大きさ
1	(ちうせんほう屋敷) 岩千代	8間×8間	1	寿泉坊岩千代	8間×
2	(新(真) 泉坊屋敷) 与三郎	12間×10間	2		12間×10間
3	養軀坊	27間×14間	3	養軀院	27間×?4間
4	寿泉坊	19間×12間	4	寿泉坊	19間×12間
5	(荒) 知宝院(明屋敷)	21間×13間	5	あれ 知寶院	21間×13間
6	延命院	27間×25間	6	延命院	27間×25間
7	中蔵坊	15間×11間	7	中蔵坊(花蔵坊共)	15間×11間
8	玉蔵(養)坊(花蔵坊トモ)	17間×9間	8	玉養坊	7間×
9	多門坊	17間×8間	9	多門坊	17間×
10	(荒) (明屋敷) 常福坊	18間×12間	10	あれ 常福坊	18間×
11	(荒) (明屋敷) 玉蔵坊	20間×12間	11	あれ 玉蔵坊	20間×12間
12	(荒) (明屋敷) 常言(巖)坊	15間×12間	12	あれ 常言坊	15間×12間
13	神善院	20間×10間	13	真禪院	20間×10間
14	しんせんいんのしゃみ	5間×3間	14	志やみ	5間×3間
15	千手院	11間×11間	15	千手院	11間×12間
16	惣持坊	18間×14間	16	惣持坊	18間×14間
17	千手院	18間×13間	17	千手院	18間×13間
18	寿泉坊	8間×4間	18	寿泉坊	8間×4間
19	宝蔵坊	11間×10間	19	宝蔵坊	11間×11間

表-2 「剣大明神寺家屋敷帳」と「織田庄剣大明神寺家十九院屋鋪写」の比較

剣神社古絵図について 一剣神社の古絵図一



屋敷を所有する寺坊もあり、それを除くと15となる。この時の様子は前述の「十九院屋舗写図」からも知ることができる。これによれば、除地として新たに認められた寺坊屋敷は、現在の神社境内南側で馬場通り西側約250m南北200mの部分である。この絵図には常福坊、玉蔵坊、常言坊、知宝院のように慶長3年の時点で、荒地となっている屋敷もある。また、延命院西の敷地や惣持坊東の敷地のように除地とは認められていないが、明らかに依然は寺坊の敷地であったような形跡を示す敷地もある。このように慶長3年頃には荒廃して寺坊の数が相当少なくなっていたことがわかる。なお、除地となった十九院屋敷に含まれないが、十九院屋敷と同様に屋敷周囲を黄で縁どられる屋敷が二つある。一つは7番の中蔵坊東側の屋敷と、9番の多門坊西側の屋敷である。後者は注記に真禪院・大門とある。「劍大明神寺社領納米銭注文」によるば¹³⁾、真禪院は「劍太神宮寺 真禪院分」とあり、神宮寺であることがわかる。それで、この部分は劍神社敷地とみなされ、はじめから除地されていたものと考えられる。

一方、神社敷地では、南東隅の現在民家敷地となる部分が林地となっている。これは慶長3年に樹木が生い茂っていたことを示しており、これ以前の時代つまり天正2年の一向一揆による火災後からは、建物が建つような場所でなくなっていたことがわかる。

5. 「劍神社古絵図」

5-1 「古絵図」の概要

絵図の大きさは横62.5cm縦96cm、軸装され、淡彩で描かれている（図-7）。描写内容は横に上中下の三つの部分と、東の馬場通りおよび街道部分の四つに大きく分けられる。北から劍本社をはじめとする神社建物とその西の鎮守の森、中央に神宮寺関係の諸建物、南に寺坊関係建物と神田、そして馬場通り東側と街道沿いの神社や神宮寺に奉仕する神主・役人・大工等の住居である。

5.-2 描写法

「古絵図」の描写を細かくみると、以下のようになる。建物の描写は、柱、建具、屋根、廻縁などほとんど全てを単線で描き、屋根部分は明らかに色をつけるが、壁・建具は地色に近く、区別がはっきりしない。屋根の形は寺院に宝形造り、神社末社に流造りがみられるが、ほとんどの建物は入母屋造りで描かれ、様式化されている。屋根の葺材は屋根の彩色にやや黒系のものと、茶色系のものが確認でき、桧皮葺きや柿葺きあるいは板葺きと考えられるが、はっきりするものではない。また、三重塔のように瓦状の線を描くものや、寺家や神主・大工等の住居のように軒先に茅葺きを示すとみられる線を描くものもある。建具は数種類の記入法が確認でき、区別して描いているように思われるが、明らかに建具を確定できるものは見当たらない。描写された建物中で、最も北に描かれる劍本社と、最も南に描かれる寺が特に詳細に描かれている。これらの建物は向拝の形状が判明する上に、廻縁をもち、基壇をもたず床が上げて張られていたこともわかる。このことから簡略に描かれる建物でも、建具の直ぐ下の線が地盤より上がって描かれているもの、あるいは神主の建物のように建具が描かれなくとも、地面より高い切目縁位置の高さに横線が描かれる建物は、劍本社等と同様に床が高く張られていたことが判明する。一方、大工・中房衆・役者等の建物のように切目縁位置に横線の描かれない建物は、床が低いか張られていなかったと考えられる。

道路は茶色、水路は水色で表示されるが、慶長3年の「十九院屋舗写図」で確認されたすべての道路や水路が記入されず、また各寺院への接続道路も見当たらないものもあるので、作者にとって重要な部分しか描かれていないことがわかる。

樹木にも数種類の表現がある。Yの字の枝に葉を大きく広げた広葉樹状の木、松状の木、杉や桧状の木、カエデ状の木などである。彩色からも樹木の使い分けが見てとれる。

建物には基本的に名称が付されており、建物名が判明する。しかし、神社の正面に設けられる正門、脇門や神宮寺の三重塔や南門には名称がない¹⁴⁾。また、寺坊は院家所2ヶ所を除き、全て寺と記入されるのみで、

剣神社古絵図について 一剣神社の古絵図一

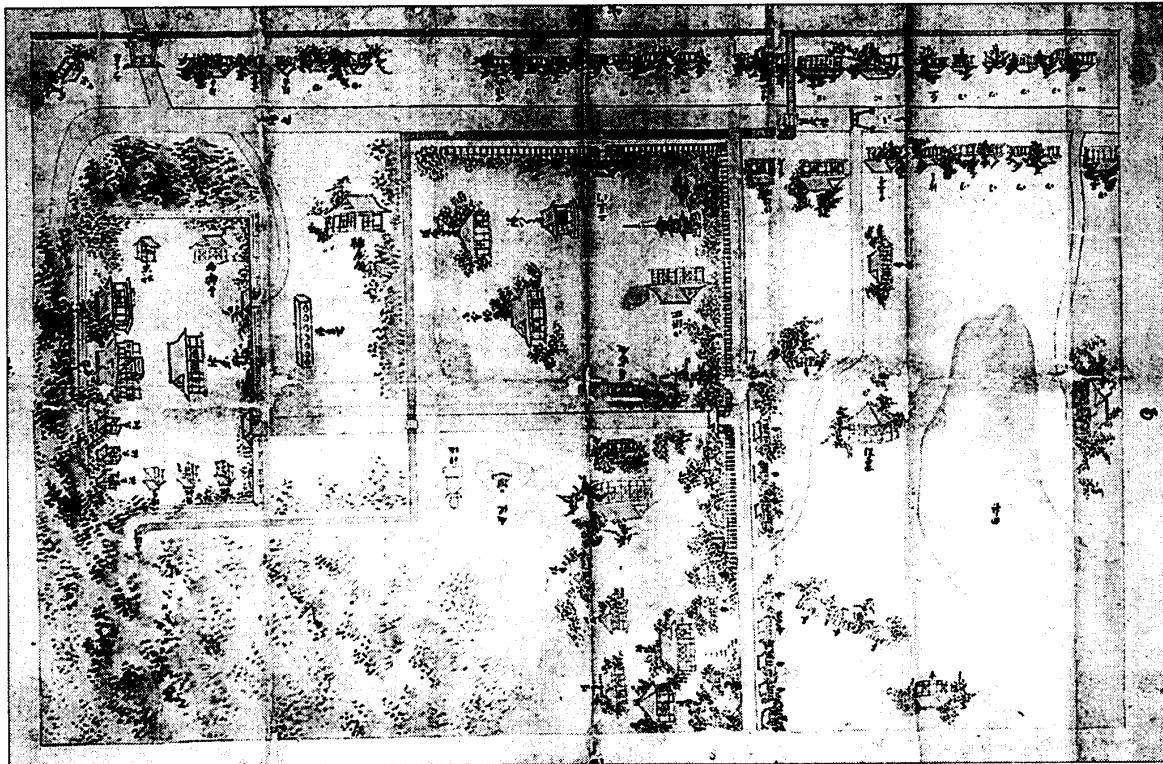


図-7 「剣神社古絵図」(剣神社蔵)

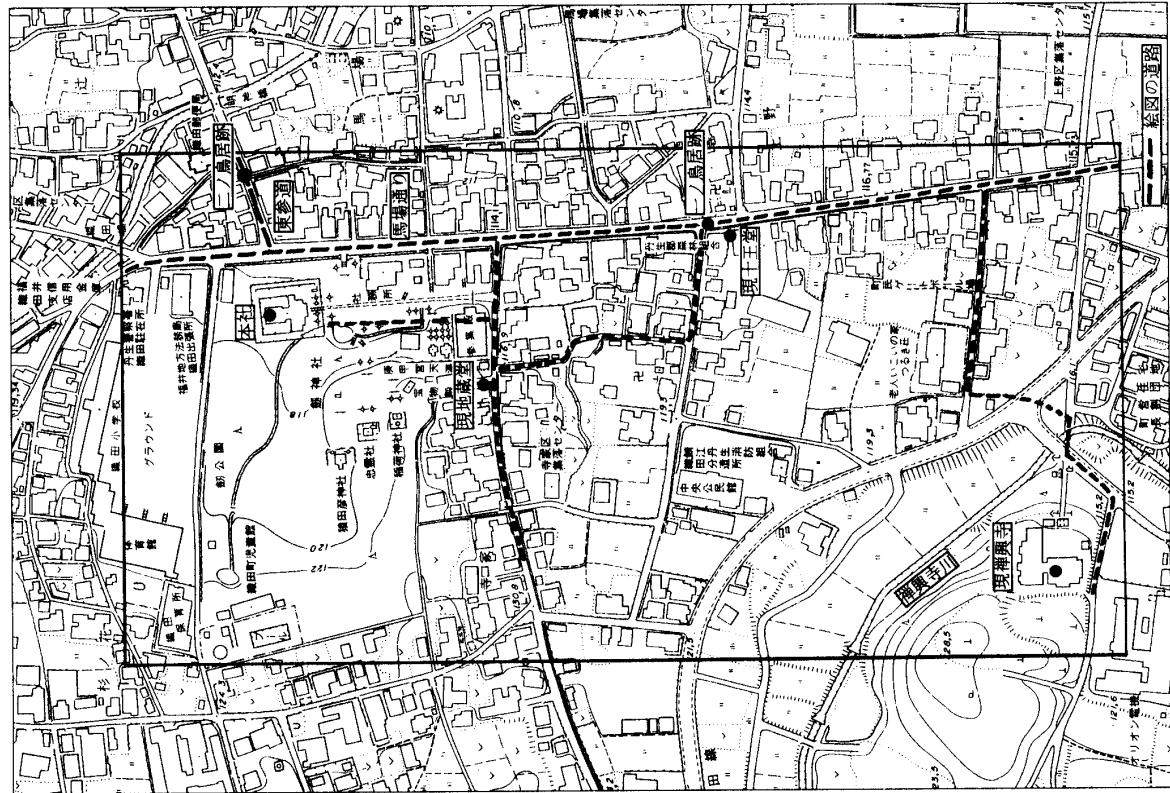


図-8 「剣神社古絵図」に描かれる現在の範囲(枠線内)

詳細は不明である。

5-3 建物名注記

「古絵図」には、本社・氣比社・末社などの神社建物、二王門・護魔堂・本地堂・講堂・能化所・經藏などの神宮寺建物、院家所・寺などの寺坊建物、神子・玄子・役者・神主・大工・寺家などの神社や神宮寺へ

表-3 古文書にあらわれる「古絵図」の建物

の奉仕人の記述がある。これら「古絵図」の建物名は以下の古文書にも見い出すことができる。管見によると、一番古い資料は明応6年（1497）の「養躰院隆尊剣神社灯明料注文写」で¹⁵⁾、続いて享禄元年（1528）の「剣大明神寺社領納米錢注文」¹⁶⁾、また同時期頃とみられる「織田剣大明神納米下行分注文」¹⁷⁾、江戸時代に入り延享3年（1747）の「剣大明神記録（盛衰記）」¹⁸⁾、宝暦12年（1762）頃の「越藩拾遺録」¹⁹⁾、文化13年の「越前国古今名跡考」²⁰⁾である。江戸時代の資料は、資料の成立時までに再建あるいは存在した建物の他に、それ以前に存在した建物についても述べており、敢えて資料として使用する。表-3は「古絵図」の注記建物と各文書にみえる建物名の関係である。なお、「越前国古今名跡考」は、「越藩拾遺録」とほとんど同じなので省略した。これにより絵図に描かれた多くの建物が、享禄頃に存在したことが確認される。例えば、「織田剣大明神納米下行分注文」には「四石 同 四 沙汰所四人給米 同検校一和尚二和尚江五斗宛下行」、「三百文 卅五 正月十一日於講堂大般若三寸」とあり、明らかに沙汰所や講堂が存在したことがわかる。

一方、「古絵図」で建物名注記がない門等の付属建物は、特別にそこで行事が行なわれるか、門番等が置かれ給米が宛てがわれない限り、記録から見い出せず、確認するのは難しい。また、「剣大明神寺社領納米錢注文」に「御造営米納分」として塔婆料が記載されていても、「古絵図」の三重塔のように建物名注記がないものもある。このことは、三重塔の存在を疑わせるものもある。また、建物描写でも言えることが、古代と江戸時代後期以降を除き、越前地方では瓦葺きの建物は考えられず、屋根が瓦葺き風に描写されることにも疑問の余地が残る。しかし、「古絵図」の作成時期には三重塔がなかったが、再興のため造営費用として塔婆料が文書にあげられたものとも考えられる。

5-4 建物等の配置

現在の剣神社鳥居は本殿の南約125mの神社敷地内に建っているが、江戸時代以前には一ノ鳥居（大鳥居）、二ノ鳥居（裏鳥居）の2ヶ所があり、それぞれ現在の丹生郡森林組合前の三叉路付近と、東参道の織田郵便局南西付近にあった（以下図-8を参照）。一ノ鳥居は「越藩拾遺録」にその大きさまで記述があるが、宝暦12年当時にはすでになくなっていたと記述される²¹⁾。この鳥居の礎石は、明治8年の「地籍図」に6ヶ描かれている。一方、二ノ鳥居は文化13年の『越前国古今名跡考』の「織田境内図」で確認できる。さらに、現在この両鳥居跡の周辺には鳥居姓を名のる住人がいる。

一方、「古絵図」には寺坊地域の中にあり、特別な名称で呼ばれる建物が二つある。一ノ鳥居西側の十王堂と、西の能化所前の地蔵堂である。十王堂は規模を縮小されているが、現在も絵図と同じ位置に存在する。次に地蔵堂もやはり現在の寺家集落内にあるが、やや東の神社參集殿側に移動してある。さらに絵図の南端にあり、神田によって寺坊地域と分断されている寺は、禪興寺と考えることができる。現在の禪興寺も周囲を森林に囲まれた小高い岡にあり、敷地北側に禪興寺川が流れて水田となり、その様子が絵図と一致する。禪興寺は、「剣大明神寺社領納米錢注文」には善興寺としてあらわれ、享禄頃にはすでに寺院として独立していることが確かめられ²²⁾、絵図に一際大きく詳細に描かれているのもこのことと関係するのかも知れない。

次に道路割をみると、馬場通りや東参道は現状と大きく変わらず、また神宮寺と寺坊群地域の間にある道路は、現在の寺家集落を馬場通りから西にはしる道路に比定できる。一ノ鳥居から西へ延び、S字状に曲がった道路は「十九院屋鋪写図」の馬場通りから養躰院南側を経て、延命院東側を通り、寺坊地域を東西にはしる道路に至る小道に比定できる。これは明治8年の「地籍図」や現在の地図でも確認できる。このように「古絵図」にあらわれる建物や道路割は、相対的なその位置関係が、現状あるいは過去の状態と一致していることがわかる。

以上のように絵図の注記建物の有無、鳥居や十王堂あるいは道路割などの現状やその痕跡の検討から、「古絵図」は空間的あるいは建物の描写方法等を理解した上で使用すれば、十分信頼に足る絵図であることがわかる。

5 - 5 描写年代

現在の「古絵図」の描写時期については、漠然と室町時代とされる。すでに「十九院屋鋪写図」の検討で指摘したように、慶長3年頃には神宮寺部分が林地や寺坊敷地となっていたこと、院家所・沙汰所が存在していないこと、さらには天正2年の一向一揆で剣神社の諸建物が焼失し²³⁾、荒廃したことが確認されるから、天正2年以前の様子を描いたことは確かである。ところが、天正2年以前の剣神社の諸堂社は、宝徳元年の火災後の同3年に再興されたものである²⁴⁾。この宝徳3年に再建された建物は、前々項の建物名注記で検討したように氣比社・講堂・経所の存在が明応6年に、その他多くの建物も享禄元年に存在していることが確認できる。つまり、「古絵図」は少なくとも明応6年以前の様子を描いていると考えることができる。

6.まとめ

「織田庄鉄大明神寺家十九院屋鋪写」と「剣神社古絵図」を古文書・古絵図・現況の地図等から検討し、以下のことを明らかにした。

- 1) 「織田庄鉄大明神寺家十九院屋鋪写」は、慶長3年の「剣大明神寺家屋敷帳」に対応し、当時の寺坊屋敷割が判明する貴重な絵図である。
- 2) 「剣神社古絵図」は明応6年以前の剣神社の様子を描き、諸堂社の配置等が判明する貴重な絵図である。

謝辞

調査に際して、剣神社、織田町、織田町文化歴史館、福井県立図書館ならびに松平宗紀氏、水島通夫氏、富田喜和氏に調査の便宜をお計らい戴きました。ここに感謝申し上げます。

註

- 1)『織田町文化財図録』織田町教育委員会 平成元年
- 2)『神社古図集』編集代表者 福山敏男 1989年 復刻 臨川書店 p110 「社頭絵図 一幅 江戸初期 福井剣神社」
- 3)『福井県丹生郡誌』丹生郡誌編集委員会 代表者 芦原慧明 丹生郡町村会 昭和35年
- 4)前掲3)『織田町史』織田町史編集委員会 昭和46年
- 5)剣神社蔵 「剣大明神境内図」明治31年以前 『越前国織田莊剣大明神誌』杉本壽編 安田書店 昭和63年所収
- 6)「剣神社之景」『若越宝鑑 図録』渡辺市太郎編 歴史図書社 昭和48年所収
- 7)剣神社蔵 剣神社文書 一一〇 「剣大明神寺家屋敷帳」『織田町史資料編上』p164,165 なお、当資料には明らかな校正ミスが4ヵ所あり、原本を織田町文化歴史館の学芸員に確認していただき、表を作成した。
- 8)18番の寿泉房は原本にはヨウと後世の加筆がみられ、養の可能性もある。
- 9)使用漢字の相違では「剣大明神寺家屋敷帳」では神善院とあり、「織田庄鉄大明神寺家十九院屋鋪写」では真禪院とあるが、慶長以前の剣神社文書では真禪院と記入されていて、写絵図が從とは限らない。
- 10)「地籍図」は各字ごとに作成されているので、本図作成にあたっては字境の道路・水路等の食い違いを調整した。
- 11)「地籍図」では水路・川原・堤・草原などの区別がなされるが、手元資料はその上に美濃紙等を当てられたものを複写したもので、どちらかは判断できなかった。
- 12)剣神社蔵 剑神社文書 七九 「剣大明神領内渡目録」『織田町史資料編上』p133.134
- 13)剣神社蔵 剑神社文書 三〇 「剣大明神寺社領納米錢注文」『織田町史資料編上』平成6年 p72
- 14)「古絵図」には三重塔と注記がなく、相輪より宝鏡が下がることから宝塔との見方もできるが、最下層の屋根は裳腰とは考えにくい。また、白山平泉寺を描く「平泉寺境内図」には、大塔（三重塔）と同じ形態で描かれる今宮塔には宝鏡が描かれている。また、教王護国寺五重小塔にも宝鏡がつけられており、三重塔としても問題はないと考える。
- 15)北野七左衛門家文書 一 「養軀院隆尊剣神社灯明料注文写」『織田町史資料編上』平成6年 p276
- 16)前掲13) p66~74
- 17)剣神社蔵 剑神社文書 三一 「織田劍大明神納米下行分注文」『織田町史資料編上』平成6年 p77~83
- 18)剣神社蔵 剑神社文書 一三四 「織田劍大明神盛衰記○剣大明神記録（盛衰記）」p197,198
- 19)「越藩拾遺録」『越前若狭地誌叢書上』杉原丈夫松原信之共編 昭和46年 松見文庫
- 20)松平宗紀氏蔵 松平文庫 福井県立図書館保管 「越前国古今名跡考」
- 21)前掲19)「正南大鳥居、本社ヨリ二丁余、高ニ丈五尺、四足、當時無之（史料所本）」
- 22)前掲13)
- 23)剣神社蔵 剑神社文書 一三四 「織田劍大明神盛衰記 ○千手院恵伝書状写」『織田町史資料編上』平成6年 p194
- 24)剣神社蔵 剑神社文書 八 「妙法院宮令旨」『織田町史資料編上』平成6年 p44、前掲23)

(平成12年12月6日受理)